

令和 3 年

第 7 回 飯 舘 村 議 会 臨 時 会 會 議 録

自 令和 3 年 11 月 24 日
至 令和 3 年 11 月 24 日

飯 舘 村 議 会

令和3年11月24日

令和3年第7回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）

令和3年第7回飯館村議会臨時会会期日程

(会期1日間)

日次	月日	曜	区分	開会時刻	日 程
第1日	11. 24	水	本会議	午前11時00分	<p>開 会</p> <p>諸般の報告</p> <p>1. 会議録署名議員の指名</p> <p>2. 会期の決定</p> <p>3. 村長の提案理由の説明</p> <p>4. 議案審議</p> <p>閉 会</p>

令和3年第7回飯舘村議会臨時会会議録（第1号）						
招集年月日	令和3年11月24日（水曜日）					
招集場所	飯舘村役場 議会議場					
開閉会の日	開会	令和3年11月24日 午前11時00分				
時及び宣告	閉会	令和3年11月24日 午前11時38分				
心（不心） 招議員及び 出席議員並 びに欠席議 員 出席10名 欠席0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不心招 △○ 公欠	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
	1	佐藤真弘	○	2	横山秀人	○
	3	花井茂	○	4	飯畑秀夫	○
	5	佐藤健太	○	6	菅野新一	○
	7	渡邊計	○	8	佐藤八郎	○
	9	高橋孝雄	○	10	佐藤一郎	○
署名議員	1番 佐藤真弘		2番 横山秀人			
職務出席者	事務局長 細川 亨		書記 伊藤博樹		書記 伊藤直美	
地方自治法の 第121条の1 規定による 説明のため 出席した者 の氏名 ○ 出席 △ 欠席	職名	氏名	出欠	職名	氏名	出欠
	村長	杉岡誠	○	副村長	高橋祐一	○
	総務課長	高橋正文	○	村づくり推進課長	村山宏行	○
	住民課長	山田敬行	○	健康福祉課長	石井秀徳	○
	産業振興課長	三瓶真	○	建設課長	高橋栄二	○
	教育長	遠藤哲	○	教育課長	佐藤正幸	○
	生涯学習課長	藤井一彦	○	農事委員会議長	三瓶真	○
	農業委員会 会長	菅野啓一	△	選挙管理委員会 書記 会長	高橋正文	○
選挙管理委員会 委員 会長	伊東利	○	代表監査委員	高野孝一	○	
議事日程	別紙のとおり					
事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年11月24日（水）午前11時00分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 村長の提案理由の説明
- 日程第 4 議案第88号 令和3年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 5 議案第89号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（笹峠ため池）請負契約の変更について
- 日程第 6 議員派遣の件

会 議 の 経 過

◎開会の宣告

議長（佐藤一郎君） ただいまの出席議員10名。定足数に達しておりますので、これから令和3年第7回飯舘村議会臨時会を開会します。

（午前11時00分）

◎開議の宣告

議長（佐藤一郎君） これから本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

議長（佐藤一郎君） 本日の議事日程及び議案は、お手元に配付のとおりであります。

日程に先立ち、事務局に諸般の報告をいたさせます。

事務局長（細川 亨君） 報告します。

本臨時会に村長から送付ありました議案は、予算案件1件、その他案件1件であります。

次に、閉会中の特別委員会の活動状況であります。10月5日に、広報編集特別委員会、高速自動車道整備促進特別委員会、東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会が委員長並びに副委員長選任のため開催されております。

次に、10月28日に、広報編集特別委員会が広報編集のため開かれております。

次に、議会運営委員会が本日、本臨時会の会期・日程等の議会運営協議のため開催されております。

次に、議長公務及び議員派遣の状況についてであります。お手元に配付の報告書のとおりであります。

次に、本臨時会に説明員として村長ほか関係者の出席を求めています。

次に、監査委員から、令和3年9月及び10月分の例月出納検査の結果について議長に報告されております。

以上であります。

◎日程第1、会議録署名議員の指名

議長（佐藤一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、1番 佐藤眞弘君、2番 横山秀人君を指名します。

◎日程第2、会期の決定

議長（佐藤一郎君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りに決定しました。

◎日程第3、村長の提案理由の説明

議長（佐藤一郎君） 日程第3、村長提出の議案第88号から議案第89号を一括し、村長の提案理由の説明を求めます。

村長（杉岡 誠君） 本日、ここに令和3年第7回飯舘村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用のところご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の臨時会は、ため池放射性物質対策工事（笹峠ため池）について、工事内容を精査した結果、請負契約の変更が生じ、仮契約を締結いたしましたので、一般会計補正予算と併せてご承認いただきたく招集したものであります。

それでは、提出しました議案についてご説明いたします。

議案第88号は、令和3年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）です。既定予算に8,210万5,000円を増額しまして、歳入歳出予算の総額を147億3,397万4,000円といたしました。

歳出の主な内容は、民生費の社会福祉費に5,221万円、農林水産業費の農業費に2,587万9,000円などを追加いたしました。この財源には地方交付税、県補助金、繰越金を充てております。

議案第89号は、農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事（笹峠ため池）請負契約の変更についてです。令和3年5月31日付で株式会社小野中村と工事請負契約を締結し、工事を進めてまいりましたが、現場精査の結果、当初の工事請負額に1,260万4,900円増額する請負契約の変更について議決を求めるものです。なお、変更後の契約金額は5,660万4,900円です。

以上が、提出いたしました議案の概要です。よろしくご審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎休憩の宣告

議長（佐藤一郎君） 暫時休憩します。

なお、例により総務課長から提出議案について説明を求めます。

（休憩中、総務課長の議案説明）

（午前11時06分）

◎再開の宣告

議長（佐藤一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時30分）

◎日程第4、議案第88号 令和3年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）

議長（佐藤一郎君） 日程第4、議案第88号令和3年度飯舘村一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

これから質疑を行います。

8番（佐藤八郎君） 確認も含め2点ほど伺っておきます。

1点目は、新型コロナウイルス、大変村長を筆頭に職員ご努力されて、今、飯舘村の中では収まっているということでいいんですけども、この取組の中で1回、2回と給付されて、今度3回目という補正なので、1回目、2回目の実績なり基準日について、住所の異動の観点もあったんでしょうけれども、まとめたものをお知らせ願えればと、後で資料などを頂ければという質問になります。

2点目は、養豚関係の増額がありますけれども、どんなふうになら増額の要因となっているのか。明許は分かりましたけれども、その点を伺っておきたいと思っております。

総務課長(高橋正文君) コロナウイルスの給付金の基準日と実績ということでございますが、基準日については、給付の内容を含めて1回、2回、3回とまとめて議会のほうにお出ししたいと思います。

あと、実績ということでありますが、それぞれの村民の方、何を買ったというのは把握しておりませんが、皆さんマスクを一年中している、あとは一年中手指の消毒をしているということで、いずれにしてもそのお金がかかっているということで、有効に活用いただいているのかなと考えているところでございます。

産業振興課長(三瓶 真君) ご質問の2点目の八木沢養豚工事に係る増額の要因でございますけれども、説明の最初にありましたように、今回ウッドショックと呼ばれる、いわゆる輸入木材の流通制限と価格の高騰ということが大きな要因になっております。これによりまして、今回建物のほうをほとんど木造で造るわけでございますけれども、その材料費が、大体平均しますと1.8倍近く高くなっているというのが大きな要因でございます。

以上です。

議長(佐藤一郎君) ほかに質疑はありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

議長(佐藤一郎君) ないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「討論なし」という声あり)

議長(佐藤一郎君) 討論なしと認めます。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

議長(佐藤一郎君) 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第5、議案第89号 農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(笹峠ため池) 請負契約の変更について

議長(佐藤一郎君) 日程第5、議案第89号農業水利施設等保全再生事業 ため池放射性物質対策工事(笹峠ため池) 請負契約の変更についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

7番(渡邊 計君) ここに説明資料を頂いているわけでありましてけれども、この中の土質改良剤、これは1立米当たりどのくらいの金額なのか。

それと、運搬・搬出の道路が200メートル、4トン車で運搬するというところでありますが、これは当初の運搬計画の変更によるものなのかどうか、ご説明願いたい。

そしてもう一つ、ここに増減額が記載されていませんが、今後、増減額を記載するようお願いしたい。

それで、村道までの200メートル、これは何らかの見取りの平面図のようなものがあれば、後でよろしいので提出願いたいと思います。

建設課長(高橋栄二君) 至らぬ資料となり、大変申し訳なく思っております。金額、平面図につきましては、後ほど提出させていただきたいと思います。

まず、土質改良剤の単価でございますが、トン当たりの単価となっております。トン当たり1万8,000円でございます。それを土に混ぜながら、規格の強度を確保していくという流れでございます。

あと、運ぶ場所でございますが、ため池から村道笹峠線まで出てきたところに仮置きをして、それを環境省のほうで積んで持っていくための200メートルの運搬距離でございます。

あと、当初では中までという部分だったのですが、やっぱり大型車が入るところまでの仮設道路の強度が得られないというところがありまして、やはり200メートルの運搬で村道まで出すということでございます。

以上でございます。

議長（佐藤一郎君） そのほか質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「討論なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） これで討論を終わります。

これから本案を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6、議員派遣の件

議長（佐藤一郎君） 日程第6、議員派遣の件についてお諮りします。お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

議長（佐藤一郎君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件は、派遣することに決定しました。

◎閉会の宣言

議長（佐藤一郎君） これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和3年第7回飯館村議会臨時会を閉会します。

（午前11時38分）

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年11月24日

飯 館 村 議 会 議 長 佐藤 一郎

同 会議録署名議員 佐藤 眞弘

同 会議録署名議員 横山 秀人